

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後 求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>30% (または 500,000円)</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※手数料は上記の範囲内で人材紹介契約書において個別に定めます。

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

27-ユ-304157

許可番号

SUNAO株式会社

事業所の名称及び所在地

大阪府大阪市中央区淡路町2丁目1-10 ユニ船場1104号